

第 4 回まちづくり構想審議会 事務局からの説明

事務局から、成果指標、暮らしのまんなかプロジェクト、評価体制についてご説明し、あわせて、8 月 28 日に市議会からいただいた意見についてご報告いたします。

本日は時間が限られておりますので、内容に関するご意見は、机上に配付しております意見記入用紙、または回答フォームにてお聞かせいただければと思っています。

【資料 1】指標について

- ①次期まちづくり構想で設定する指標の一覧です。一覧表の左側には、第 2 回審議会でお示した次期まちづくり構想案の 9 ページ、10 ページに記載している、将来像、すなわち政策分野ごとの目標指標を掲載しています。右側には、構想案 17 ページ以降の施策分野シートに記載する、施策分野ごとの成果指標を掲載しています。
- ②施策分野の成果指標については、各施策によってどのような変化を生み出すのかを把握できる指標を担当部署で検討するとともに、現状値を踏まえて、2031(令和 13)年度にめざす目標値を設定しています。
- ③政策分野の目標指標については、数値目標を設定せず、各施策の取組により、将来像の実現にどれくらい近づいているか、進捗を確認する指標として設定します。2027(令和 9)年度以降、市民アンケートにより継続的に測定し、暮らしの実感や満足度の変化を確認します。

【資料 2】暮らしのまんなかプロジェクトについて

- ①第 2 回審議会資料でお示した、構想案 11 ページの「暮らしのまんなかプロジェクト」について、具体的な内容を整理したシートです。構想案の追加資料となります。
- ②人口減少の影響や市民生活上の課題は、1 つの政策分野や担当部署だけでは解決が難しく、複数の分野が連携して取り組む必要があります。
- ③そこで、市民生活への影響が大きく、特に分野横断で対応すべき 4 つのテーマを「暮らしのまんなかプロジェクト」として位置づけています。
- ④各プロジェクトでは、まず、2040 年を見据えた重点課題を整理し、その課題に対応する施策を、政策分野を越えて関連づけています。
- ⑤そして、関連する施策を一体的に進めることで、右側に示した重点課題への対応を図る構成としています。
- ⑥例えば、「地域活動の担い手を守り、育てる」プロジェクトでは、市民協働を中心に、多文化共生、移住・関係人口、文化芸術、文化財、社会教育、商工業、観光など、複数の施策分野を関連づけています。
- ⑦各施策をそれぞれの分野で着実に進めることに加え、共通する重点課題に対しては、関係部署が目標と課題を共有し、施策間の連携を図りながら、分野横断で取り組んでいきます。
- ⑧また、各プロジェクトの進捗についても、関連する成果指標や事業実績を横断的に確認し、関係部署による連携や取組の改善につなげます。

【資料 3】 評価体制について

- ①構想を実行し、評価していくための全体的な考え方を整理したものです。この資料も構想案の追加資料となります。
- ②2040 年を見据え、みんなで取り組むまちづくりの方向性を示すこの構想を着実に推進するためには、市民、地域、事業者、各種団体、行政などの多様な主体が連携して取り組むとともに、計画の進捗と成果を定期的に確認することが重要です。
- ③評価に当たっては、地域の課題に対して、どのような事業に取り組み、それによってサービスの利用や市民の行動がどのように変化し、最終的に市民生活や地域社会がどのように良くなるのかという「施策の道筋」を整理します。
- ④その上で、施策分野及び政策分野の成果指標や事業実績、市民の実感を基に、進捗と成果を確認します。
- ⑤毎年度、計画、実行、評価、改善の PDCA サイクルを進め、評価結果を次年度の取組及び予算編成に反映していきます。

【資料 4】 市議会からの意見について

- ①市議会では、6 月以降、次期まちづくり構想について、調査・研究や議員間討議、市との意見交換が行われました。
- ②その結果を取りまとめた意見書を、8 月 28 日付で提出いただきました。
- ③いただいた意見については、その趣旨を十分に踏まえ、構想案への反映を検討してまいります。